

2025年6月12日

各位

会社名 S A A F ホールディングス株式会社
代表者代表取締役社長 松場 清志
(コード：1447、東証グロース)
問合せ先 上席執行役員経営管理本部長 左奈田 直幸
(電話番号：03 - 6770 - 9970)

招集通知記載事項の一部訂正について

当社「第7回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げます。当社ウェブサイトへの掲載をもって、下記のとおり訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所

第7回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類 第1号議案 取締役7名選任の件

- (1) 候補者番号3 略歴、当社における地位および担当 (46頁)
- (2) 注記事項 7. (50頁)

2. 訂正内容 (訂正箇所に下線を付しております。)

- (1) 候補者番号3 略歴、当社における地位および担当 (46頁)

【訂正前】

2019年 1月 同社上席執行役員 Deputy CFO 総合企画部門長プロセス改革推進担当就任
2019年 6月 同社上席執行役員 CFO 総合企画部門長プロセス改革推進担当
2021年 7月 日本電産株式会社入社

【訂正後】

2019年 1月 同社上席執行役員 Deputy CFO 総合企画部門長プロセス改革推進担当就任
2019年 6月 同社上席執行役員 CFO 総合企画部門長プロセス改革推進担当
2021年 7月 日本電産株式会社入社

- (2) 注記事項 7. (50頁)

【訂正前】

7. 当社は、定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。塚本勲氏、森本千賀子氏、坂口岳洋氏の三氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、仲岡一紀氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であり

ます。

【訂正後】

7. 当社は、定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。塚本勲氏、森本千賀子氏、仲岡一紀氏の三氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

以上